

第1回 吹田市総合計画審議会・第1部会 議事要旨

■日 時：令和4年（2022年）12月26日（月） 18:00～19:43

■場 所：オンライン開催（事務局は高層棟4階 特別会議室）

■出席者：別紙「出席者一覧」のとおり

■傍聴人：1人

■資料：

資料1 吹田市総合計画審議会委員名簿

資料2 第4次総合計画見直し 策定スケジュール・本日の到達点

資料3 市民参画・周知の取組報告

資料4 第4次総合計画基本計画 改訂版 素案

資料5 第4次総合計画基本計画改訂版素案 新旧対照表
（第1回審議会時点・第1回部会時点）

■議事要旨

1. 定足確認

2. 部会長就任の報告（資料1）

吹田市総合計画審議会規則第7条第3項に「部会に部会長を置き、会長が指名する委員をもって充てる。」と定められていることから、資料1にも記載のとおり、北村会長に部会長をお願いすることを報告。

3. 案件

【報告】（1）、（2）ア、イ、ウ（資料2、3）

事務局：（資料説明）

A 委員：

アンケート評価で、吹田市南部の回答に低い評価が多いことが目立っている。年齢層や世代交代などのタイミングもあるかと思うが、商店も集まっている地域なので、経済的な活性化、若い人が活躍できるようにしていかなければいけないという印象を受けた。

【議題】（1）第4次総合計画改訂版素案 ア 大綱2 防災・防犯（資料4、5）

事務局：（資料説明）

B 委員：

審議会の全体会で確認すればよかったと思うが、現状と課題の書きぶりについて、修正のプロセスを教えてほしい。

事務局：

庁内に各室課長が参画する作業部会を設置し、その中で検討の上、改訂版素案を作成している。

B 委員：

担当室課にとっては一言一句が重要かと思うが、それに関して何か感想等はあるか。

事務局：

作業部会として開催したのは3回で、事務局からの指摘も入れつつ、作業部会でも検討し、現状に合った書きぶりに修正されているとの認識である。

C 委員：

この段階で施策指標の見直しはできるのか。

事務局：

今回の見直しに当たっては、施策指標についても見直し対象としているので、作業部会でも検討し、修正案を出している。

C 委員：

今回は見直しなので、今までの目標がどうであったのか、目標に対する検証が欲しい。修正となった理由については説明可能か。

事務局：

修正の理由については一定整理している。

施策指標 2-1-1 の「防災協定締結団体の吹田市地域防災総合訓練参加率」については、現行の指標は「各種団体との防災協定締結数」で、目標 100 件に対して令和 3 年度実績では 94 件とほぼ目標達成見込みである。そのため、今回の見直しに当たっては、次のステージへということで、協定締結数に終わることなく、いざというときに活動いただけるよう訓練への参加率を指標として、質的向上をめざすというものである。

施策指標 2-1-1 の「吹田市職員の災害対応訓練参加率」については、危機管理センターの新たな整備に伴い、今後様々な訓練を実施する予定の中、その参加率を施策指標に設定することにより、吹田市の災害対応力の向上を図ろうとするものである。この指標は新たに追

加している。

次に、施策指標 2-1-1「発災直後から、災害対策本部立ち上げ及び情報収集開始までの時間（訓練含む）」についても、同じく危機管理センターの整備に伴い、情報収集の迅速化といった吹田市の災害対応力の向上を図っていく意図で新たに追加している。なお、令和3年度の3時間という実績は、危機管理センター整備前の一般の会議室で災害対策本部を一から立ち上げたものとなっているため、来月実施予定の訓練を経て、より現状に近い数値を示すことになる。

C 委員：

指標設定の仕方が全体的に行政寄りの印象である。もう少し市民寄りの評価指標が必要ではないか。自主防災組織の結成率、普通救急講習の年間受講者数などは設定されているが、「市民一人ひとりの防災意識と地域防災力・減災力が高まり、災害に強いまち」と目標に掲げているのであれば、もう少し市民がどう動いたのかが分かる成果指標を掲げるのが大事だと思う。市民意識指標でもよいので、まちづくりなど、実際に市民が参画できる部分での指標を設定してはどうか。

事務局：

今回の部会で所管室課とも具体的な検討を行いたい。

A 委員：

災害関連について、市民目線ではよくできていると思う。吹田市の事業者や企業のBCP、災害時の緊急避難等の協力体制もあるが、企業の意見や考えをアンケート等で把握して、連携する形で盛り込んでいただけないか。可能であれば検討をお願いしたい。

事務局：

都市魅力部で企業を対象にアンケートを実施している可能性があるため、その中で該当する項目がないか確認し、盛り込むことができないか、所管室課に確認したい。

A 委員：

大規模災害時の市民との連携は市役所が得意としているが、災害発生後の企業の再開状況、被害状況等の把握は国レベルではうまくできていない。これまでは商工会議所が全国で調査等に協力した経緯がある。せっかく見直すのであれば、視点をもう少し広げてはどうか。

C 委員：

政策1、2に共通し、特に災害や犯罪に対するまちづくりの話になっているかと思うが、そこに土木、建築がなぜ絡んでいないのかが分からない。現在は総務部が所管となっている

が、もう少し幅広く各分野に施策評価の展開や議論が向くような仕掛けを総務部が中心に進められる体制となっているのかお聞きしたい。

事務局：

災害時の対応は全庁横断でやっているが、C委員の御指摘は防災関係のハード面ということか。

C委員：

ハード面とソフト面、両面である。

事務局：

どのような体制となっているのか、文言として入れることが可能か、所管室課と検討したい。

C委員：

危機管理室が中心となり対応すると思うが、防災体制や安全体制の市の仕組みは全庁的に各部署が動かないと成立しないので、担当室課が頑張ればよいと思うのではなく、担当室課が取りまとめてさまざまな施策を動かしていくものである。

全庁的な形がイメージできていないかもしれないが、危機管理は全庁的に取り組むべきもので、危機管理の問題なので危機管理室、総務部だけでやってくださいというものでは成立しない。この目標達成のために全庁的に動くということを市としても示していくこと、全庁的に評価するという仕掛けを施策指標で示していくことが重要である。担当室課だけのものではないということをごどのように見せるかが大事であると思う。

部会長：

同じように感じている。東日本大震災では実際に、危機管理の担当室課だけで対応しきれずパンク状態になったということもあった。こういうことが起こらない仕組みも重要かと思う。ぜひ事務局で検討いただきたい。

他に2点発言する。1つは、施策指標2-1-1の「吹田市職員の災害対応訓練参加率」が100%という指標は必要なのか。訓練自体は重要かと思うが、指標で敢えて進捗管理する必要があるのか。違和感がある。

もう1つは、施策指標2-2-1の「刑法犯の認知件数」が新たに追加されている。第4次総合計画策定時にも議論となったが、吹田市で責任を持って対応できないものは書かないでおこうという話があった。吹田市ができることは限られていて、客観的な情報としては必要だと思うが、施策指標に入れるかどうかは再度検討いただきたい。あまりにたくさん施策指標を入れても切りがない。

事務局：

いただいた御意見は所管室課と共有して検討させていただきたい。

C 委員：

刑法犯認知件数を指標とするのであれば、吹田市の寄与によって変化する件数を評価してはどうか。例えば、自転車の盗難、放火犯等、これらは環境、まちづくりとの関連性が強く出る。地域の見守り活動、支援との関わりが分かるような施策指標、施策展開を前面に出す方がよいのではないか。

事務局：

吹田市の取組に関連させる形で検討したい。

D 委員：

環境分野より3点意見をさせていただく。政策1の関連するSDGsのマークにゴール1が追加されたが、本文に「災害が起こった際に特に脆弱な方々へ配慮し」という一文が明確に入れられないか検討いただきたい。

2つ目は、ゴール13が入っており、おそらく自然災害との関連かと思うが、気候変動のこと自体がどこにも出てこないため、「気候変動の進展に伴う」というような一言がないとゴール13の意味が分からない。

3つ目は、先ほどから既に指摘が出ているが、KPIの設定について吹田市自身ができるマネジメントの指標と、それをやった結果、市の中で犯罪件数が減る、減らないなどのパフォーマンスの指標とが混在している。施策によってパフォーマンスの指標のみに偏ったり、その逆もあつたりと指標の混在と施策による偏りについては気にしておくべきだと思う。

部会長：

今、御指摘いただいた指標については第4次総合計画策定時にも議論となっており、今回も出ると想定していた。ぜひ次回に議論させていただきたい。

C 委員：

吹田市において大水害や大地震は起こらないと思うが、どこかで起きた災害の帰宅困難者が課題としてある。この問題は10年以内に発生すると思う。吹田市は大学も多く、ベッドタウンであり、交通機関を利用する居住者が多く、一般道は脆弱で全く動かなくなるという特性がある。よって、帰宅困難者の対策が必要だと思うが、どこにもそれに関する記述がない。大阪府北部地震でも実際に吹田まで歩いて帰る人も多数いたのではないかと思う。大阪府北部地震を経験しているため、何らかの対策に対する記述は必要だと思う。

部会長：

大阪府北部地震でも住民に対する食糧、避難所の対策はなされているが、街を歩く人が大量にあふれ、近隣の自治体では追い返すなどの事案でトラブルが発生していた。吹田市は一般道が脆弱という意見もあったが、マンションも多くエレベーターに閉じ込められた人の救出の課題などもあり、個別計画で見直しているかと思うが、総合計画でどこまで踏み込むかもこれを機に一度検討いただきたい。どこかで対応すればよいことなので、宿題とさせていただきます。

【議題】(1) 第4次総合計画改訂版素案 イ 大綱5 環境(資料4、5)

事務局：(資料説明)

E委員：

マイバッグの項目が指標から削除されたということで、達成できたということかと思うが、どういう評価だったのか。

事務局：

マイバッグ持参率については、令和10年度までに目標値80%と掲げていたが、令和3年度時点で82.1%という数値となっている。より高い目標をめざすべきという議論もあったが、こちらについては個別計画で引き続き追っていくということで、今回の見直しで削除とした。

E委員：

そういうことで項目から外れたということで、理解した。

部会長：

達成したのであれば達成した旨を記して項目は残しておくべきではないか。達成したことは市民みんなが喜ばばよいことである。

E委員：

あったものがなくなるというのは違和感がある。なくした理由もよく分かったが、項目としては残しておかれた方がよいのではと私も思う。

事務局：

指標に関する表記への御意見は全体を通してのものかと思うため、どのように記載するかについては事務局で検討したい。

F 委員：

現状と課題に「生物多様性の喪失」という文言が入っているが、施策や施策指標においては関連する記載がない。なぜ生物多様性に関する施策や施策指標がないのか。

事務局：

ダイレクトに結びつく施策の表現がないということかと思うが、施策5-1-3に「自然共生の推進」があるため、こういったところにこの課題を踏まえた施策を落とし込めないか、所管室課に御意見を伝え、検討したい。

F 委員：

もう一つ、現状と課題について提案したい。気候変動において、そもそも一番影響されるのは若者と経済的・身体的弱者であるため、まちづくりのプロセスにこの人たちを入れてほしいとの思いがある。「若者や弱者への配慮」と「政治、まちづくりへの参加」という文言を入れてほしい。

部会長：

弱者への配慮、まちづくりへの参加などは、もう一つの部会で協議されている内容でもある。大綱5の中で密接に関連して入れることができるのであれば入れていただきたいし、そうでない場合も無視しているというわけではなく、もう一方の部会が扱う大綱内で扱っていると理解をしていただけるよう、見せ方の工夫をしていただくということで事務局も問題ないか。

事務局：

いただいた意見を基に部会を超えて協議を進めていきたいと思う。どこまで反映できるかも含めて今後検討していきたい。

F 委員：

施策指標について意見が2つある。1つは、環境美化推進団体とは具体的にどのような団体を指しているのか。

事務局：

地域でたばこの吸い殻などを清掃し、街をきれいにする活動をする団体という認識だが、正確には次回に回答させていただきたい。

F 委員：

環境美化推進団体という名前が限定された印象で、自然を保全する活動をする団体や気

候変動対策を進める団体などが入っていないので、指標としている団体の定義をインクルーシブにしていた方がこの政策に合うのではないかと。

事務局：

環境美化推進と一口に言っても広い定義があるのかと思うので、現状どういった分野で構成されているか、内容の精査もしつつ、どういった定義付けをしているのか、見直しを図るのであればどういった見直しをしていくことができるか、所管室課と検討したい。

部会長：

おそらくごみ清掃や公園清掃などを行っている団体かと思うが、団体数を増やすより、人数で見た方がよいのではないかと。地域で団体が増えていくことはよいことではあるが、団体内でトラブルが起これば、団体数が増えた事例などもある。ただ、個別の計画で見えていく方がよいのかは議論があるかと思う。

F 委員：

施策に啓発や情報発信という文言があり、吹田市として一番できることとは思うが、啓発活動や情報発信の成果を見るために、例えば市民の意識がどれくらい上昇したのかといった結果を測る指標も設定した方がよいのではないかと。

事務局：

所管室課にも伝え、市民意識指標を含めて検討したい。

D 委員：

3点お伝えしたい。1つ目は、SDGsのゴール14、15が入っているにも関わらず、生物多様性に関する施策が弱いというのは致命傷である。生物多様性地域戦略を吹田市が持っていないという事情も分かった上で発言をさせていただくが、何とか改善をお願いしたい。特に河川について、神崎川の話がまちづくりの中にも出てこないため、14、15についての記述は万遍なくお願いしたい。

2つ目は、格差、正義やジェンダーについては、国際条約、国際交渉の場では環境問題と一緒に解くことが主流となっているので、その点については何か入れておいた方がよいと思う。

3つ目に、先ほど出た環境美化推進団体というのは公害のイメージで止まってしまっているかもしれないため、もう少しインクルーシブ、包摂的な団体に参加いただくという意味で、美化というのは考え直した方がよいかもしれない。

E 委員：

リサイクルという文言があるが、分別回収にペットボトルが入っていない理由について聞きたい。

事務局：

各スーパーと協力して拠点回収という形でペットボトルの回収を推奨されていると思うが、分別回収にペットボトルが入っていない理由について所管室課に改めて確認する。

E委員：

ペットボトルはごみとして出されている場合が多いのではないかと思う。リサイクルという文言がある中、活用されていないことを以前から疑問に感じている。

事務局：

ペットボトルのリサイクル活用については所管室課にも御意見として伝えておく。

【議題】(1) 第4次総合計画改訂版素案 ウ 大綱 6 都市形成(資料4、5)

事務局：(資料説明)

E委員：

マンション管理組合の修繕積立について、目標が75%とあるが、もっと高い目標とした方がよいのではないか。修繕計画が計画的に進められないマンションがたくさんあるというのは危険な状況になるかと思う。

事務局：

個別計画で令和4年度にマンション管理に関する計画を策定している。その中で国の方針に合わせ目標値を75%としており、そちらに合わせて総合計画にも反映している。詳しい数字の根拠については所管室課に確認し、次回お伝えしたい。

E委員：

吹田市は他市と比較してマンションが多いため、修繕をせずに放置するマンションの割合が他市より多くなってしまふことを危惧している。

事務局：

御意見として所管室課に伝えておく。

B 委員：

施策指標について2点ある。まず施策指標 6-1-3「魅力向上を図る都市公園の数」について、現状3公園、目標 22 公園とあるが、そもそも吹田市に都市公園はいくつあるのか。また、魅力向上は Park-PFI も含めるものと、トイレの修繕のみとが混在していて、双方にはレベル差がかなりあるが、同じように考えているのか。

事務局：

魅力向上の指標について、所管室課で令和2年に公園管理の方針を策定し、市の公園整備の方向性を整理している。この方針に沿って、トイレの修繕、Park-PFI を実施することで、全体の魅力向上につながっていくと考えている。所管室課には御意見として伝えておくとともに、詳細を確認する。

B 委員：

もう1点、政策2の施策指標 6-2-4「自転車通行空間の整備延長」が 25km と下方修正されているが、それでも現状の6倍の目標値ということで、実現は難しいと思われる。おそらく既存空間にソフトで自転車レーンを作るとのことと思うが、当初計画の数値も含め、令和10年度まで具体的にどのように実行していくのか、次回、聞かせていただきたい。

D 委員：

政策1、2で1点ずつある。政策1は、みどりとの共生で陸の話ばかり出ているが、SDGs のゴール14の海洋に近い河川の話が出てこないのはなぜか。例えば、アジェンダ21 すいたであれば、河川を大切にするとゴールが掲げられている中、総合計画内では大綱5の環境でも大綱6の都市形成でも抜け落ちているため、一度検討をいただきたい。

また、政策2の「安全・快適な都市を支える基盤づくり」においては、SDGs のゴール14の海洋が入っており、おそらく海洋汚染に近い下水などから連想して入れたと思うが、本文だけを見てもイメージしにくいいため、海洋汚染等について書いていただくよう検討いただきたい。

部会長：

特に河川についてはどちらでも触れられていないと思うので、個別計画で書くのか総合計画で書くのかはあるかと思うが、一度御検討いただきたい。

C 委員：

安全という言葉が何度か出てくるが、この中で防災や安全についてはあまり触れられていないように見える。とはいえ、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、住生活基本計画、空家等対策計画なども、この大綱が関連することになっているかと思う。よって、災害

対策や安全対策でハード上すべきことは、ここで施策として書くべきではないか。安全な都市空間づくりに向けた災害対策、危機に対する取組をもう少し加えることはできないか。ハードのことであれば、災害時の道路の問題では、吹田は緊急輸送道路が弱いため、周辺との連携が取れる緊急輸送路の整備や、マンション等の耐震化計画の対策等も都市形成の中で検討してはどうか。所管室課に御確認いただきたい。

事務局：

災害時を意識したハード整備という観点で、所管室課と検討する。

【議題】(1) 第4次総合計画改訂版素案 エ 大綱7 都市魅力(資料4、5)

事務局：(資料説明)

G 委員：

施設の年間利用者数の目標値が高すぎる。今の施設のままで目標達成は難しい。学校数、開放日数は決められているのに、利用者数を倍にするような目標値の達成は無理である。もっと堅実な目標とすべき。また、地区により学校開放が偏っているため、公平にしていく必要がある。特定の団体がずっと使っている状況があるので、その辺の見直しが必要である。

社会体育リーダー養成講座は、コロナ禍の2年の休みを経て現在実施しているが、これについては確実に増やしていけるかと思う。もちろん引退する方もいるが、吹田市で2,000人程度を維持していくのがよいかと思う。

事務局：

目標値について所管室課と相談し、次回の部会で回答したい。

A 委員：

産業振興と創業支援について、市内の事業所数が指標として追加されているが、新しく創業される方も多い一方で、事業承継の問題で事業が淘汰されていくことも起こっている。コロナ関連の助成もあり、本来は自然淘汰されるべきところが存続したり、安易に融資を受けてしまっている状況があり、ビジネスモデルを再構築していかなければいけないなどの課題もある。商工会議所はこういったことの専門部隊として担当しており、創業支援、ビジネスモデルの転換など具体的なことはプロとして対応するが、市の担当部署の方と深く連携し、費用面も含めて支援いただけたらと思う。

事業所数だけで評価するのではなく、事業所の発展、継続、事業を引き継いでいこうというモチベーションを向上させる新しいビジネスモデルの構築、事業計画の策定などの観点

が重要である。デジタルトランスフォーメーションなどを導入していくことも必要である。市の施策としても、それらを考慮して幅を持っていただければと思う。

事務局：

この施策に関する具体的取組について、商工会議所とどのように連携して事業を進めていくのか、所管室課に伝え検討させていただきたい。

部会長：

A委員の指摘は、市内の事業所数だけを見て、施策7-1-1の評価ができるのかということである。政策2の指標の数とのバランスもこれでよいのか、議論いただければと思う。

第4次総合計画策定時に、指標の数はかなり限定した。とはいえ、施策ごとに進捗管理ができる適切なものを入れておこうということで議論した。施策7-1-1はこれから重要となる。事業承継、起業の話などいろいろな課題を指摘いただいたが、これらについて測れる指標を入れるべきではないかと思う。

F委員：

2つ質問がある。施策7-2-1の指標である外国人等の支援施策というのは具体的にどのような施策か。

事務局：

市の外郭団体であるSIFAを拠点に外国人支援を行っている。具体的には、市役所での手続で言葉が分からず困っている方に対して、通訳を派遣して手続の補助を行うなどの事業を行っている。

F委員：

この指標は吹田市が測定できる唯一の指標なのか。

事務局：

他に設定できる指標がないか、所管室課に確認したい。

F委員：

現状と課題にあるように、多文化共生社会の実現のため、国籍や民族、文化の異なる地域に暮らす市民が、違いを認め合いながら共に暮らすための取組を多角的に行うことが重要である。もちろん支援も大切だが、外国人と日本人の交流についてや、差別を減らすことなどもできれば指標に入れてほしい。

事務局：

多文化共生社会の実現の異なる視点からの進捗管理について可能かどうか、所管室課と検討させていただきたい。

部会長：

なぜ政策2には多くの指標を設定することになったのか。

事務局：

入館者数や参加者数といった人を集めるということが主な施策指標となっているが、コロナの影響を受けて、入館者数などは減少しており、適正な進捗管理ができないため、他の視点からも評価できるよう指標を追加した。

部会長：

指標を多く設けることで進捗管理ができるというのもおかしな話で、むしろ、「コロナでできなかったこともあるが、やれることはやった」でよいと思う。また、次回議論させていただきたい。

D委員：

2点ある。1つ目は、政策1「地域経済の活性化を図るまちづくり」のSDGsのゴールについて、SDGsのゴールの中で、働くことに関するゴールは、ゴール8、9というのは正にそのとおりではある。一方で、ゴール5の女性の参画、ゴール10の不平等の解消も関連すると思うので、個人的にはゴール5の女性の参画を加えた方がいいと思う。

2つ目に、スポーツについて、スポーツ推進計画に関する議論では、健康増進のためのスポーツと競技スポーツの両輪でということがあると思うが、政策2では健康増進の話が大きく取り上げられており、競技スポーツについての取扱いがどうなのかと気になった。

事務局：

御指摘のとおり、どちらかと言えば健康づくりに寄った表現となっており、競技スポーツの視点が少ないため、バランスよく文言が盛り込めないか検討したい。

D委員：

特にガンバ大阪のホームタウンであることなどは、吹田市の大きな強みになると思うため、御検討いただきたい。

事務局：

ガンバ大阪については政策3で記載はあるが、競技スポーツの視点について検討したい。

D 委員：

小中高の未来のスターたちの競技スポーツを支える視点が必要かどうか、御検討いただきたい。

C 委員：

政策3「市民が愛着をもてるまちづくり」で、市民が愛着や誇りをもち、住み続けたいと思えるまちと目標にあるが、長く愛着を持って住み続けてもらうための施策展開が弱いのではないかと。施策7-3-1で魅力の向上、施策7-3-2で独自の強みをとあるが、ガンバのホームタウンであることは、住み続ける魅力の発信になり得るのか。独自性はそのとおりだと思うが、住み続けることにどう影響するのか、住み続けるということに対する魅力の発信をどうするのが課題である。

KPIとしては居住年数になると思うが、基本的に吹田はここが弱点である。ベッドタウンと呼ばれ、入れ替わりが激しい都市であるため、仕方がないと思っているのかもしれないが、住み続けたいまち吹田と打ち出すのであれば重要な政策の柱だと思う。

部会長：

私もC委員と同じ意見である。吹田市は便利だから住んでいるという人も多かったが、そうではない人も流入している。若い人も含めて、老後でも安心して暮らせるといったイメージも必要なのではないか。御検討いただきたい。

D 委員：

大綱7の政策3のまちに対する愛着については、大学や小・中学校、高校も多くある吹田において、次世代としっかり対話することを大切にしている姿勢が大事であると思うため、現行指標にある「ガンバ大阪と小学生のふれあいイベントへの参加者数」や、「大学との連携による事業やイベントを実施した回数」ではなく、将来世代の学生との協働イベントの人数などが指標とならないか。

部会長：

魅力ということで書きぶりが難しいと思うが、次回担当室課も含めて議論を深めたい。

D 委員：

小学校と大学だけが特に書かれているのは適切なのかという思いがある。

A 委員：

吹田の魅力向上と発信という点について、商工会議所にも青年部がある。青年部といっても49歳までであるためやや年配になってしまうが、新しい市の計画を作るときは、若い人

たちの意見、立場に立った場合、どういうことをめざすべきかを想像しながら考えなくてはならないと思う。

働き盛りで、吹田市で生まれ育ち、吹田市以外で就業し、将来戻ってくるかどうかは分からないという方もいれば、一方で、吹田市で創業し、吹田市域で活躍する若い方もいて、そういった方と市民や市の事業所との連携、また、通勤や通学で吹田に来られる方と市民や市の事業所の連携というのが、将来どうあるべきか、どういうまちにすれば盛り上がっていくのか、夢のある形で示すことができる総合計画であればよいかと思う。

部会長：

魅力の部分については魅力的に書かなくてはいけないということかと思う。また皆さんと次回議論を進めていきたいと思う。本日いただいた疑問点、御意見については次回部会にて事務局や担室当課より回答をいただき、また議論を進める中で深めていきたい。

4. その他

事務局：

次回以降の審議会部会開催予定について事務連絡を行った。

以上

出席状況一覧

別紙

第1回吹田市総合計画審議会第1部会 令和4年（2022年）12月26日（月）午後6時 開催

（選出区分毎の五十音順・敬称略）

	号	区分	分野	所属・役職	氏名	出欠
1	1号	学識経験者	行政経営	大阪大学大学院法学研究科 教授	北村 亘	出席
2	1号	学識経験者	安心安全	関西大学社会安全学部 教授	越山 健治	出席
3	1号	学識経験者	環境	大阪大学大学院工学研究科 助教	松井 孝典	出席
4	2号	公募市民		—	周 月茹	出席
5	2号	公募市民		—	藤村 隆太郎	出席
6	3号	市内公共的 団体等の代表者		吹田商工会議所 会頭	柴田 仁	出席
7	3号	市内公共的 団体等の代表者		アジェンダ21すいた 副会長	福井 一彦	出席
8	3号	市内公共的 団体等の代表者		吹田市社会体育団体連絡会 幹事	矢野 哲也	出席

選出区分の号は、吹田市総合計画審議会規則第3条第2項の各号による。

吹田市 出席者

事務局	今峰行政経営部長、企画財政室：伊藤室長、吉村参事、森岡主幹、清家主査、山本主任
	委託事業者